

[研究ノート]

戦後台湾の生徒指導

Guidance of Taiwan after World War II

山田 美香

Mika YAMADA

Studies in Humanities and Cultures

No. 30

名古屋市立大学大学院人間文化研究科『人間文化研究』抜刷 30号

2018年7月

GRADUATE SCHOOL OF HUMANITIES AND SOCIAL SCIENCES

NAGOYA CITY UNIVERSITY
NAGOYA JAPAN

JULY 2018

[研究ノート]

戦後台湾の生徒指導

Guidance of Taiwan after World War II

山田 美香
Mika Yamada

はじめに

1. 戦後日本における「ガイダンス」
2. 輔導とは
3. 戦前と戦後の違い
4. 訓導
5. 1968年の指導活動
6. 指導活動課程標準
7. 「指導活動」から「輔導」へ
8. 生徒の現状

おわりに

要旨 日本において「生徒指導」「生活指導」として「ガイダンス」は用いられるが、台湾では「ガイダンス」が欧米をモデルに発達した。現在、台湾では「ガイダンス」が発達したことで生徒中心の支援がみられるようになったが、本研究においては、戦後台湾の「ガイダンス」の発達のプロセスで、「ガイダンス」の概念を受け入れが難しい状況を示した。台湾においても、生徒は「指導される存在である」という従来型の生徒指導が行われてきたことから、当初は受け入れられず、「生徒は支援される」ものであるという「ガイダンス」の概念は徐々に受け入れられていった。本研究は、雑誌・档案をもとに、台湾においてどのように「ガイダンス」が発展したのかを明らかにしたものである。

キーワード：生徒指導、ガイダンス、生活指導、台湾

はじめに

日本は、戦後占領期において、生徒指導・ガイダンス・生活指導が行われた。ただし、現在、「生徒に対する指導」には、「生徒指導」という言葉が使われるようになった。しかし、ガイダンス・生活指導は「生徒指導」に含まれながらも、生徒の課題に対応するには「生徒指導」では不十分であった。アジアにおいて、アメリカ的なガイダンスは戦後すぐに輸入され、台湾では、輔導を行うことになった。輔導は、ガイダンスのことを言うが、これ以降、台湾に関する記述について

は、輔導と記す。台湾と日本の生徒指導を比較すると、現在、台湾では、義務教育の前期中等教育でも、日本以上に多様な生徒支援のあり方が検討されている。戦後、同じ時期にガイダンスが入ったが、その後の生徒指導の在り方は大きく異なっている。

台湾では、戦後半世紀以上にわたり、学校輔導に関して、まとまった歴史的研究はほとんどなかった。現段階で、筆者が探した範囲では、葉一舵『台湾学校輔導發展史』（心理出版社、2013）が、台湾の学校輔導の歴史研究についての良書である。本稿は、葉一舵の上掲書を参考に、新しい資料を加えたものである。日本でも、台湾の輔導研究は一部紹介されているが、現代的な視点で台湾のスクール・カウンセラーを研究したもので、戦後台湾がどのように学校輔導を發展させたかについては、それほど紹介されていない。今回、台湾大学図書館で、1950年代からの教育雑誌『台湾輔導月刊』『台湾輔導教育月刊』を調べた。これら雑誌は、早い段階の台湾の輔導の議論が多いためである。それ以外に、国家档案局、教育部国民及学前教育署（中部弁公室）、国家教育研究院、澎湖県政府教育局、高雄市政府教育局、高雄大樹区公所、台南市政府教育局で档案を調査した。

そこで、本研究では、第一に、戦後初期の台湾国民中学における輔導の理念、輔導（指導活動）の授業を調べる。第二に、台湾の戦後輔導の歴史を考察することで、その経緯から、台湾が「生徒指導」だけでなく、「生徒支援」のために、どのように輔導を發達させたのかを考える。アジアにおいて、戦後台湾において国民中学の輔導が發達し、日本では發達することがなかった理由について明確にしたい。1970年代までの輔導のあり方を議論することで、日本とは異なる輔導の發展の要素を明らかにしたい。

1. 戦後日本における「ガイダンス」

昭和26年「学校指導要領一般編」に、「生徒指導（ガイダンス）」が見られたのは、第一次非行少年のピーク¹であったためである。その後、「昭和31年地方教育行政の組織及び運営に関する法律が制定され、教育委員会の職務として生徒指導に関することが規定される」²。「生徒指導」とは、「生徒児童幼児の健康、性格、社会性、公民性及び余暇利用等に関し、教師の行う生活指導、躑をいう」と、「生徒指導」には「生活指導」「躑」という概念があった。現在とは「生徒指導」と「生活指導」が意味するところが異なり、「生徒指導」を含めて生活全般の指導をすることが「生活指導」であった。「生活指導の占める意義の高まりを踏まえ、『生活指導研究協議会』を開催された」³という。生活指導研究協議会のテーマは、「校外生活、特活における生活指導、純潔教育、生活実態の把握と問題点発見、問題家庭児の指導」⁴で、学校外の生活指導、また特活の指導も含む大きな概念であった。

昭和39年、「生徒指導担当の指導主事（充て指導主事）が90人配置され」、「生徒指導研究推進

¹文科省「生徒指導関係略年表について」。 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121504.htm 2017年2月13日閲覧。

²同上。

³同上。

⁴同上。

校における生徒指導の現場に対して指導力を発揮」した⁵。昭和30年代終わりころには、「生徒指導」という名称に変更したという。

坂本昇一は、この名称の変更について、「22年ごろ『ガイダンス』という用語が用いられて、それから24年に『生徒指導』になって、26年ごろからぼつぼつ『生活指導』という用語がでてきて、一般的には30年ごろ『生活指導に定着する』」「文部省では、39年以後、そんなに拡大した概念を学校に引きもどそうという意図から『生徒指導』という用語にした」⁶と説明している。

ここ最近、日本において「ガイダンス」が評価されるようになったのは、平成10年中学校学習指導要領総則に、「(5) 生徒が学校や学級での生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、ガイダンスの機能の充実を図ること」と書かれたためである。特別活動（第3 指導計画の作成と内容の取扱い）には、特に、学級活動との関係、現在の学校生活・将来の展望について、「学校生活への適応や人間関係の形成、選択教科や進路の選択などの指導に当たっては、ガイダンスの機能を充実するよう学級活動等の指導を工夫すること」⁷と、「特活」におけるガイダンスの必要性が述べられている。戦後のガイダンス、生活指導が、新しく生徒指導のあり方として評価されたといえる。この時期は、平成10年中学校学習指導要領との関連で、日本における占領期のガイダンス、現在のアメリカのガイダンスを議論する研究が多く出された⁸。ただし、占領期以降、平成10年までのガイダンスのあり方についてほとんど議論されることはなく、日本の生活指導、ガイダンスの議論はあくまで占領期が中心であった。

一方、台湾では、現在、輔導の概念が広く、例えば、職業指導も含めた生涯教育（生涯規画）⁹の視点も、輔導に含まれている。台湾の状況に比べ、日本では、その後、占領期のガイダンスの理念・内容が教師主導の「生徒指導」となったために、学校において生徒がどのような指導・支援を受ける必要があるのか、ということを考える時期を失ったといえる。

2. 輔導とは

⁵同上。

⁶浜田陽太郎『戦後教育の潮流』日本放送出版協会、昭和49年、pp.101-102。

⁷ <http://www.happy-campus.co.jp/docs/983431003701@hc06/12170/> 2017年2月12日閲覧。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/cs/1320096.htm 2017年2月12日閲覧。

⁸高橋哲夫「いま、なぜ『ガイダンスの機能の充実』なのか?」『教育研究所紀要第8号』文教大学付属教育研究所1999年発行、http://www.bunkyo.ac.jp/faculty/kyouken/old_web/bull/Bull8/takahashi.html 2017年2月12日閲覧。

⁹小野憲一「台湾の『国民中小学九年一貫課程綱要』におけるキャリア教育の位置づけ—教育改革における背景と経緯を考証して—」『帝京平成大学紀要』第27巻、2016年、pp.109-126。
https://lib.thu.ac.jp/webopac/kiyou27_109_?key=FRLRAO 2017年2月12日閲覧。山崎直也（2008）：「台湾の高級中学・高級職業学校におけるキャリア教育—『生涯規画』のカリキュラムについて—」研究代表者・三宅征夫『諸外国におけるキャリア教育の実践』（平成20年度調査研究等特別推進経費調査研究報告書「学校におけるキャリア教育に関する総合的研究—児童生徒の社会的自立に求められる資質・能力を育むカリキュラムの在り方について—」中間報告書Ⅱ）、国立教育政策研究所。山崎直也（2009）：「台湾におけるキャリア教育—『生涯規画（Career Planning）』教科書を中心に—」研究代表者・名取一好『諸外国におけるキャリア教育』（平成21年度調査研究等特別推進経費調査研究報告書「学校におけるキャリア教育に関する総合的研究—児童生徒の社会的自立に求められる資質・能力を育むカリキュラムの在り方について—」）、国立教育政策研究所。

「輔導」には生徒支援という意味合いがあるものの、当初は、生徒は指導される側であるという意味であった。ただし、「輔導」「指導」は概念上異なるところもあり、さらに、これまで「輔導」に対する意識も、時代と共に大きく変わった。「生徒指導」「キャリア教育・進路指導」の概念でいえば、「輔導」は、どうしても「問題生徒の輔導」「進学職業輔導」と理解される。しかし、「輔導」は、「指導」と概念が重なるとはいえ、「生徒指導」「キャリア教育・進路指導」のみをいうわけではない。それ以外にも、授業の指導も「輔導」というなど、輔導の概念は広い。要するに、輔導は学校生活全般にわたって行われる。以下、どのように「輔導」を用いるのかを示した。

新入生輔導（新入生指導）、成績優秀・特殊な才能がある生徒の指導（日本では特にな）、授業の輔導（指導）、幼稚園・学校の輔導（指導）、原住民の教育輔導（指導）、問題生徒の輔導（指導）、集団活動の輔導（学級指導）、進学輔導（キャリア教育・進路指導）、職業輔導（進路指導・キャリア教育）、追跡輔導（卒業後の追跡指導）、カウンセリング、思想輔導（思想教育）、個別のケースの輔導、家庭訪問、生活輔導（生活指導）、中国民族文化の輔導（指導）、障害者の輔導（指導）、僑生の輔導（指導）など。

（「実施輔導工作十年有成一介紹省立高雄中学的輔導工作」『輔導月刊』第十卷第二期, 中国輔導学会輔導月刊社, 1973年10月1日 pp.10-13. 蔣建白「文化復興と輔導工作」『輔導月刊』第三卷第六期, 中国輔導学会輔導月刊社, 1966年6月, p. 3.

http://www.k12ea.gov.tw/ap/law_list.aspx?keyword=%E8%BC%94%E5%B0%8E&sid=0&cate1=0 2017年2月5日閲覧等。）

台湾で、「輔導」を用いるきっかけは、蒋介石が、「国民中学教育の目標を実現するため」『輔導』を用いるべきだと主張した¹⁰ことによるという。1968年、九年国民教育となったことで、輔導の必要性が強調され、「国民中学教育は、全ての国民の教育であるゆえに、生徒の個別の差異が甚だ大きい。それゆえ、国民教育の第一の重要な任務は、『生徒を理解する』こと、『因材施教』である」¹¹と言われた。これまで中学教育を受けなかった層まで指導をすることになるため、生徒を理解し成長発達を支援する教育「輔導」を行ったのである。

1968年以降、台湾の国民中学の「課程標準」（学習指導要領）には、「輔導」と関係がある活動が入ってくる。それが以下のものである（傍線は、筆者）¹²。「課程標準」において、1968年当初、

¹⁰宗亮東「国中指導活動課程の時代任務」『輔導月刊』第五卷第五六期合刊, 中国輔導学会輔導月刊社, 1968年出版月不明, p.3.

¹¹黄淑媚「国民中学為什麼要實施指導活動」『台湾教育輔導月刊』第二十七卷第七期, 1977年7月31日, 台湾教育輔導月刊社, p.2.

¹²葉一舵『台湾学校輔導發展史』心理出版社, 2013, pp.385-396 参照。山崎直也『戦後台湾教育とナショナル・アイデンティティ』東信堂, 2009年, pp.243-247, 258-259 参照。國民中小學九年一貫課程綱要總 http://www.k12ea.gov.tw/97_sid17/%E7%B8%BD%E7%B6%B1.pdf 2017年2月11日閲覧。山ノ口寿幸「台湾「國民中小學九年一貫課程綱要」の策定と七大学習領域の誕生—カリキュラムスタンダードからカリキュラムガイドラインへ—」『国立教育政策研究所紀要』第137集, pp.261-270 http://www.nier.go.jp/kankou_kiyou/kiyou137-21.pdf 2017年2月11日閲覧

「指導活動」という名称であったが、1972年、「輔導活動」と変更し、その後、「輔導活動」は、2000年、「総合活動」と、さらに変更した。

- ・1968年「国民中学暫行課程標準」
（童子軍訓練・指導活動 第1学年～第3学年 毎週各1時間）
- ・1972年「国民中学課程標準」
（童軍訓練・輔導活動 第1学年～第3学年 毎週各1時間）
- ・1983年「国民中学課程標準」（1985年改訂）
（童軍訓練・輔導活動 第1学年～第3学年 毎週各1時間）
（団体活動 第1学年～第3学年 毎週各2時間）
- ・1994年「国民中学課程標準」
（童軍教育・輔導活動・団体活動）
- ・2000年「国民中小学九年一貫課程暫行綱要」
（総合活動）
- ・2003-2004年「国民中小学九年一貫課程綱要」
（総合活動）
- ・2012年「国民中小学九年一貫課程綱要」
（総合活動）
- ・2014年「十二年国民基本教育課程総綱」
（総合活動 第1学年～第3学年 毎週各3時間） 家政・童軍・輔導

「総合活動」とは、「ももとの童軍活動、輔導活動、家政活動、団体活動、及び校内外の資源を用いて独立して設計した学習活動」¹³で、輔導活動も含まれるものである。しかし、これまでの独立した「輔導活動」とは異なり、「総合活動」では「家政」「童軍」「輔導」という多様な活動が入ったことから、「総合活動」における「輔導活動」の新しい課題が何であるのかは今後明らかにしたいと考える。

4. 訓導

戦前行われていた体罰は、戦後台湾において禁止された¹⁴。日本植民地時代に体罰中心の教育が行われ、戦後は「児童の心身の発達」を中心とした教育を行うためであった。

ただし、体罰禁止とされたが、「体罰は児童の心身の発達を損なうものと定め、早くも教育部で

http://gazette.nat.gov.tw/EG_FileManager/eguploadpub/eg020227/ch05/type2/gov40/num15/images/Eg01.pdf 2017年2月12日閲覧。<http://teach.eje.edu.tw/9CC/brief/brief8.php> 2017年2月5日閲覧。

¹³国民中小學九年一貫課程綱要總綱http://www.k12ea.gov.tw/97_sid17/%E7%B8%BD%E7%B6%B1.pdf 2017年2月11日閲覧。

¹⁴申育誠「台湾における体罰問題に関する研究」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』第59集・第1号,2010年,pp.93-111。

禁止厳令を施行した。聞くところによると、本省少数の国民学校は、なお過去の日本人統治時代の奴隷化教育を援用し、みだりに体罰を行っている¹⁵というように、実際は、体罰が横行していたと考えられる。体罰禁止というのは、戦後の教育を示す中心的な存在であったともいえる。

葉一舵(2013)は、僑生(華僑生徒を、以下、僑生と記す)の輔導に関して、大変丁寧な研究を行っている。葉一舵は、戦後、台湾が、各地にいる華僑を教育する理由を、次のように述べている。

台湾当局は日本の植民地教育を取り除き、『反攻大陸』の目標を実現するため、教育において革新的な事業を実施した。大教育改革の背景のもと、海外の華僑の子どもが台湾に来て学習することを鼓舞し、台湾に来た後の学習と生活面の問題を減少させるため、僑生教育のなかで、台湾で最も早い学校輔導が生まれたのである。僑生教育は、これにより、学校輔導の起点となった¹⁶。

つまり、台湾の輔導は、僑生教育によって開始されたと書いている。葉一舵は、「僑生回国進学及輔導実施要点(1958年5月)」¹⁷、「僑生輔導實施綱要(1980年9月～2006年11月)」についても紹介している。現在においても、台湾では僑生教育が重視されており、今後も継続される重要な事業であることから、政治的な背景があるものである。

僑生の輔導によって教育の質を高めようとした努力は、1967年国立華僑実験中学(教育部国民及学前教育署(中部弁公室)档案)で、進学輔導を丁寧に行い、台北市からあえて教師を招聘していることから分かる。僑生の学力が十分であるとは限らず、学力不足の僑生に対して政府が積極的に輔導を行っているのである。

「本校は、本年度、高校卒業生が、二班60人おり、ひとしく本年度の大学専門学校聯合試験に参加したいと考えている。ただし、学力の程度がそれほど良くないので、進学輔導を行う必要がある」「この進学輔導の効果を強化するため、一部の文史課程は本校教師が担任するほか、数学・物理・化学・生物・英文等の科目は、台北市方面で素質が優れた教師に指導をしてもらいたい」¹⁸。

進学輔導以外に、僑生を精神的に支えるために、多様な活動が行なわれた。「本校は、春節になると、毎回、在籍の華僑生徒と大陸から台湾に来た生徒が、故郷を思う気持ちを和らげるため、『農曆除夕園遊会』を行っている。内外の青年の革命感情を団結させ、教育効果も強化する」

¹⁵国立斗六高級家事商業職業学校 35年度 档号 0035/221/1/1/001-002 案名：生活輔導・校園事件 文号 0041/03504/23 台東县政府代電 致卯筭教学字第 2299号 事由 奉電轉飭嗣後應嚴禁体罰由 1946年4月(国家档案管理局档案)。「『本省小中学生に、体罰を乱用することを得ず』等、長官公署の公報公電の説に従う」。国立斗六高級家事商業職業学校 35年度 档号 0035/221/1/1/001-002 案名：生活輔導・校園事件 文号 0204/03504/24 台南县政府斗六区署代電 斗署民字第 2223号 事由 奉電長官公署為中小學生不得濫用体罰希遵照由 1946年4月(国家档案管理局档案)。

¹⁶葉一舵『台湾学校輔導發展史』心理出版社,2013,p.15。

¹⁷同上,p104。

¹⁸国立華僑実験中学經費 56/MOE290.05-08/1/0001/5 公文文号 056008440 事由「為舉弁高中應屆畢業及進学輔導班請准補助經費由」中華民國 56年5月1日。

¹⁹。この「革命感情」は、台湾が大陸を支配するために団結し、思いを抱くものである。

このように僑生教育が、台湾の輔導の初期であることは理解できるが、台湾の生徒の「輔導」にどこまで影響を与えたのかは疑問である。しかも、台湾の生徒の「輔導」に、僑生の輔導をどのように生かしたのかも明らかではない。

5. 1968年の指導活動

中国大陸では、訓育（訓導）的要素が強い指導が行われていた。それは、個別・集団訓練においても厳しい指導が行われるものであり、生徒理解による指導ではなく、生徒があるべき道徳的レベルに達することが求められたものである。

江蘇省立上海中学の「訓育主任・担任の先生は、みな何年もいる老教員で、管理訓育が厳しく、教育もまじめであった。生徒はその人格に感化を受け、自学自治を行うことができた。これは『上海中学精神』があったからで、『訓導』は『教育』に影響し、『教育』は『訓導』に影響を与えた。二者は相互に影響し、全ては正しい道に行き、まさに『訓教合一』の効果があつた」²⁰と、訓導あつてこそその教育であること、「訓導」「教育」の二者により高いレベルの人格陶冶ができると考えられていた。しかし、この「上海中学精神」は、ある意味、特殊であつたかもしれない。訓育（訓導）が、戦後の台湾において中心に行われていたのである。

しかし、学校では、「訓導の厳しさ」は「多くは形式を重んじ、目的を求めて手段を択ばない」²¹というもので、「情を動かすのは担任の教師」「理を例えるのは訓育主任」「校長は法によって繩する」「政府は威をもって臨む」²²と、生徒を徹底して管理することが多かった。それほど生徒管理を重視したのは、現場では、訓導の業務の大変さが理解されていたためである。

「第一に、訓導処の人員は十分でなく、力も及ばない。今日の訓導処の業務は複雑である。訓導処で生徒の問題に注意できるのは、ただ主任・訓育及管理組長・童軍団長・軍訓・童訓教官の5,6人である」「第二に、問題生徒の家庭と連携するのは大変難しい」²³と、訓導処の仕事は、学校内の多様な教員がそれぞれの立場で行っていた。訓導処の訓育担当の教員が行うだけでなく、童軍教官、軍訓（軍人）も、訓導に関わったわけである。

6. 指導活動課程標準

では、指導活動のカリキュラムはどのようなものであつたのだろうか。

¹⁹国立華僑実験中学経費 56/MOE290.05-08/1/001/2 公文文号 0560000850 事由「請補助春節活動經費」校長崔徳禮。

²⁰盧紹稷「現在我国の中学の訓育問題」『台湾教育輔導月刊』第一卷第四期,1951年2月,台湾教育輔導月刊社,p.43。

²¹龍智銳「国民学校訓育を改進する権利」『台湾教育輔導月刊』第二卷第五期,1952年5月,台湾教育輔導月刊社,p.26。

²²陳俠「訓導上のいくつかの一般的な原則」『台湾教育輔導月刊』第二卷第九期,1952年9月,台湾教育輔導月刊社,p.32。

²³呂洪鐘「中学訓導工作のいくつかの問題を話す」『台湾教育輔導月刊』第六卷第九期,1955年9月,台湾教育輔導月刊社,p.28。

呉子我は、「指導活動課程標準」（目標、活動概要、実施要点）によって、「指導活動手冊」を用いて行うことが多かった²⁴と述べている。「課程標準」は活動の目標等を書いているだけで、教室では、「指導活動手冊」によって授業が進められた可能性が高い²⁵という。張慶凱は、「1968年公布の『指導活動暫行課程標準』から1971年、『指導活動課程標準』が示され、「以前の智育に偏重した中学教育ではない」「新しい科目、即ち『指導活動』を設置した」²⁶と、智育以外の生徒の発達に注目されたと述べている。当時、教育では智育が最も重視されたが、「指導活動」が智育より注目されたのは、新しい動きであると言える。「国民中学は、明らかに『生活教育』を主とするもの」となり、「第一学年は『生活輔導』、第二学年は『教育輔導』、第三学年は『職業輔導』を重んじる」²⁷と、生徒の発達に対応した輔導が行われたという。

1968年「指導活動課程暫行課程標準」は以下のとおりであった。

第一 目標

- 一、生徒の各種能力、性格、趣味、長所を理解し、生徒の個別の問題を発見し、生徒それぞれの教育をする（因材施教）依拠とする。
- 二、青少年の心身の正常な発達を促進し、生徒に、正確な理想とする生活と習慣を養成する。
- 三、生徒の自己の環境への適応に対する認識を助け、自己指導能力を備えるようにする。
- 四、生徒の優れた学習態度や習慣を養成する。生徒の持っている才能に対して、より適した教育を施し、その才能を発揮できるようにする。
- 五、生徒が職業知識や職業の発達を理解することを助ける。適した職業準備を行い、卒業後、より適した職業を選択できるようにする。十分に個人の能力を発揮し、社会の進歩を促進する。（葉一舵『台湾学校輔導發展史』心理出版社, 2013, pp. 97-98.）

この「指導活動課程暫行課程標準」から、「指導活動」は、まさに、現在の生徒指導、キャリア教育・進路指導を併せたものであることが分かる。「指導活動」には、「訓導部分」はあまり見られず、「輔導部分」が中心であることが分かる。

しかし、生徒のあるべき姿を示した「訓導」は、生徒に対して、「輔導」と共に行われることが多かった。「中国輔導学会は、1968年度第一学期、人を派遣し、教育部九年国民教育輔導団に参加した。全省の国民中学を訪問し、各国民中学の輔導設備、『指導活動』課程を強化すべきだと分かった。台湾省教育庁と協力して、国民中学訓導主任輔導講習会を行った」²⁸と、訓導主任も「指導活動」、つまり、新しい概念である「輔導活動」に関わったのである。当時は、「訓導」中心の教

²⁴呉子我「指導活動」と教師『輔導月刊』第五卷第五六期合刊,中国輔導学会輔導月刊社,1968年出版月不明,p.26.

²⁵同上。

²⁶張慶凱「国民中学のクラス担任はどのように「指導活動」科目を担当するのか?」『輔導月刊』第十卷第二期,中国輔導学会輔導月刊社,1973年10月1日 pp.2-3.

²⁷郁漢良「国民中学生徒の生活輔導」『輔導月刊』第五卷第五六期合刊,中国輔導学会輔導月刊社,1968年出版月不明,p.7.

²⁸「国民中学訓導主任の輔導講習の参加」『輔導月刊』第五卷第八期,中国輔導学会輔導月刊社,1968年8月,p.17.

育であったため、「訓導」による「指導活動」が、「指導活動」そのものが求める効果とは異なる結果を生んだとも考えられる。

そうとはいえ、「訓導」と「輔導」の教師は全く異なる立場であるが、「訓導」の教師が「指導活動」を学び、ともに「指導活動」を行うことで、生徒に対する「訓導」にも大きな変化をもたらしたといえよう。

桃園県国民中学は、「1968 学年上学期開始し、『桃園県国民中学指導工作推進委員会』を組織した」というように、前向きに「指導活動」を行っていた²⁹。推進委員会においては、「現在、本校は委員 25 人、地方名誉委員 10 人、兼任幹事 1 人いる」と、名誉委員を含めると、大変多くの委員がいた。しかし、「指導教師の地位は、教育局によって明確にされていないため、指導教師の授業時間数は一致していない」と、指導教師の立場は保障されていなかった。指導教師以外に、指導活動は、「各クラス担任が担任したり、指導教師が担任したり、担任教師と指導教師が分担する場合もある」など、決して指導教師のみが指導活動に携わっていたわけではなかったのである。指導教師だけでは質の問題があり、指導活動推進委員会が作られ、学校全体で「指導活動」を行うことが言われたため、指導教師のみで「指導活動」を行ったわけではないのである。

ただ、別の学校では、1973 年段階では、「課外活動、身体検査、家庭訪問、新入生訓練」と普段の教育活動と行事において、「毎週 1 時間」「担任が行う」のが「指導活動」ということもあった³⁰。しかし、「現在、専門的な教育を受けた人材が少ないので、各校で 2—3 人雇うことができたらと考えているが、実際は難しい」³¹というように、「指導活動」を行う教師が少ない点が問題視された。

生徒指導センターを持つ学校もあり、「指導活動を行うのは、指導教師兼執行秘書の管理する生徒指導センターである。本校の生徒指導センターは三室、指導工作室・個別談話室・資料陳列室に分かれている」³²と、個別談話室など、生徒との相談室も作られていた。

「指導活動」は、単に教師であれば行うことができるのではなく、心理学の知識がなければできない面もあった。張慶凱は、「指導活動」の内容について、「生徒の個別資料の収集、カウンセリング、ケース研究、心理テストなどの実施、教育・職業資料の収集と宣伝、進学就職カウンセリングの計画実施」³³と、心理学が背景にあった活動であったことを述べている。

指導活動の教師³⁴は、「大学教育学系・心理学系・社会学系・教育心理学系卒業生に就職前訓練」を行うなど、専門教育を受けていた。政府は、指導活動の教師の養成に積極的で、「長期に優秀な指導教師・社会輔導人員を養成するため、1971 年 8 月省立教育学院を創立した時、輔導学系を設

²⁹葉一舵『台湾学校輔導発展史』（pp.75-78）にも、指導活動推進委員会については書かれている。

³⁰張国材「国民中学指導活動の開拓—桃園県立大園国中指導活動の実施概況」『輔導月刊』第五卷第十一期,中国輔導学会輔導月刊社,1968 年 11 月,p.6。

³¹同上。

³²同上。

³³張慶凱「国民中学のクラス担任はどのように「指導活動」科目を担当するのか?」『輔導月刊』第十卷第二期,中国輔導学会輔導月刊社,1973 年 10 月 1 日 pp.2-3。

³⁴葉一舵『台湾学校輔導発展史』（心理出版社,pp.122-137）にも、輔導の教師養成について、養成機関,教育課程,教師の研修について大変丁寧に書かれている。

置し」「就職前訓練、在職研修も行う」³⁵ことにした。

「指導活動」を行う際、教師が使う「指導活動手冊」、また、学生版「国民中学指導活動学生手冊」が使われた。1972年「国民中学課程標準指導活動課程」が公布されると、1973年、新しい「学生手冊」が出された³⁶。「学生手冊」は、「中国輔導学会の一部の会員が、国立編訳館の委託を受け、国民中学指導活動学生手冊の新しい編纂を行った」というように、これまでの輔導に関する知識を積み重ねてきた輔導学会が、編纂に関わった。「学生手冊」は、「活動を主体とし、説明はわずかにした」が、「以前、各学校の授業を担当した教師は、学生手冊を教科書として用い、読んで解釈をしたが、活動そのものはなされなかった」³⁷というように、実際には生徒を活動主体とすることは難しく、「手冊」がないと「指導活動」ができない状況もみられた。

7. 「指導活動」から「輔導」へ

1983年10月「国民中学輔導活動課程標準」によって、輔導活動課程で、「生活」「学習」「職業」が重視された³⁸。

国立編訳館『国民中学輔導活動学生手冊』第一冊 1984年8月試用本の編輯要旨には、「1983年7月教育部公布の国民中学輔導活動課程標準によって編集した。全6冊で、学期で1冊とした」と記述されている。「輔導活動の主旨は、生徒の実際の活動を重んじ、生徒が活動の中で自己を理解し、環境を認識させ、輔導の効果を発揮し、自我発展に達することである。」³⁹と、「自己理解」「自我発達」を中心とした授業であることが書かれている。この手冊については、「活動の参考としてわずかに供するもので、一般の教科書、国文、数学等の教科書とは性質が異なる」⁴⁰とあり、活動が中心で教科書を読むように内容を教えることをしてはいけないことが書かれている。

「本手冊は各単元で進行するとき、討論、報告、弁論、參觀、訪問、調査、発表、絵図、表に記入、幻燈、映画、テレビ、録画、団体活動等の方式を合わせて実施し、つとめて生徒に、輔導活動の目的を理解させる。十分に個人の潜在的能力を發展させ、活動参加の機会を増加させ、機械式的記憶を避ける」⁴¹と、生徒が自分自身で活動することが中心であることも述べられている。

『国民中学輔導学生手冊 1年第一学期用』⁴²の「第一単元 輔導活動と私」の内容、すべての単元は以下のとおりである。グループで考える授業であり、お互いに輔導に対して理解していくものとなっている。

³⁵本刊記者「専門的輔導人員要請に関する揺れ—台湾省立教育学院輔導学系」『輔導月刊』第十卷第一期,中国輔導学会輔導月刊社,1973年9月1日,pp.2-3。

³⁶葉一舵『台湾学校輔導發展史』心理出版社,2013,p.101。

³⁷「国民中学指導活動学生手冊の革新的な編纂」『輔導月刊』第九卷第九・十期合刊,中国輔導学会輔導月刊社,1973年6月1日,p.36。

³⁸葉一舵『台湾学校輔導發展史』心理出版社,2013,pp.170-171。

³⁹国立編訳館『国民中学輔導活動学生手冊』第一冊 1984年8月試用本、編輯要旨。

⁴⁰同上。

⁴¹同上。

⁴²国立編訳館『国民中学輔導活動教師手冊』第一冊 1984年8月試用本（1983年国民中学課程標準）。

- ・ 輔導活動のことをどれだけ知っている？
- ・ 問題解答（できるだけ早くみんなに、あなたが参観した後の気持ちを言って、私たちで一緒に分かち合いましょう）

小グループの任務

- ・ 小グループに分かれて、グループの代表がみんなに言う

輔導活動と私一輔導室の教師→輔導室が提供するサービス→輔導室の設備→輔導室で収集している資料→もし困難があり輔導の先生に助けてもらいたい場合、どのような方法があるか？→輔導活動の時間は何をするのか？→任務達成

- ・ 輔導の先生の話
- ・ 見てみる 1. 何がクラスの輔導活動か？ 2. 輔導活動は何をするのか？ 3. クラスの輔導活動はどのようにするのか？ 4. 私たちはどのように輔導室を利用するのか？ 5. 学校の輔導主任はどの人か？私たちのクラスの輔導の先生はどの人か？ 6. 私が困っていれば、私はどのようにすべきか？

（各単元）

第一単元 国民中学、この大家庭に入る

（私たちのクラス、私たちの学校、輔導活動と私一輔導室と輔導を認識）

第二単元 自分を探す第一歩

（自分が一員になる、私の「廬山の真面目」）

第三単元 どのように国民中学の新しい生活に関わるか

（私の習慣と中学生生活は合っているか？私は習慣を守る）

第四単元 どうして勉強が必要なのか

（私はどうして勉強するのか、私はどのように勉強しているのか、私はどのように勉強すべきで学習態度を改めるべきか）

第五単元 学びの道を行く

（その門が分からなくても入っていく、智慧の輪を開く）

第六単元 人は仕事をすべきである

（仕事は何を代表するのか？私たちと関係がある物を作り出す人、仕事をする人）

第七単元 人は私のため、私は人のため

第八単元 回顧、検討、展望

8. 生徒の現状

1977年、ある事件が起きた。この事件に関わった生徒には、学校の教師が指導をしていたが、転校したのち、転校をした学校で、輔導が十分行われなかった。それが事件の原因だと言われている。

「板橋国民中学で6人の同級生を連続殺傷した生徒は、去年某有名中学に就学していた時、学校では不良分子とされていた。学校の訓導は、毎日、時間になると3回報告し、一方でその生徒の行跡を随時コントロールし、さらにその心理状態も理解した。加えて指導もし、きちんと学校生活を送ることも約束理解させた。この方式で時間を費やし、かつ、生徒を看過することもなかったが、しかし教育をする者はみな知るべきである。この方式で、学校教育の終局の目標である、少なくとも生徒の行為の安定を維持することができたのである」⁴³「残念なのは、この生徒の転校後、両校の間で資料のやり取り、連携が不足し、学校の訓導も無視していたためこのような不幸な事件となったことである」⁴³。

おわりに

1950年代の僑生教育の輔導について、実際に1950年代の輔導に関する公文書を検索しても、僑生教育に関するものしか見られないことから、葉一舵(2013)が、僑生教育が「学校輔導の萌芽期に属する」⁴⁴と述べたことも理解できる。しかし、1950年代に僑生教育が行われていたという事実だけでは、その後の台湾の学校輔導がここまで発達することはなかったとも思われる。僑生教育の輔導が、その後の台湾の学校輔導につながったという史料を探すことができなかつたため、資料収集が必要であると考えられる。

戦後すぐの「訓導」は、大陸から来た教師によって行われた。九年国民教育時期の「訓導」も十分厳しいものであった。しかし、九年国民教育を行う際、「指導活動」(輔導)が入ってきたことで、台湾では「訓導」と「輔導」について絶えず考える必要が出てきた。戦後すぐの日本の「生徒指導(ガイダンス)」「生活指導」が、「訓導」中心の「生徒指導」となった歴史的背景も大きく異なった。台湾の国民中学で「指導活動」(輔導)を始めた際、教師も十分でなく、担任の教師が指導教師となることもあり、教師にとって、「指導活動」が負担であるという事実があった。徐々に、多様な団体と連携し、指導教師としての力量を高めたり、教師が「指導活動」の重要性を認識していくが、その歴史は教師にとって過酷な道であった。今後、日本がガイダンスを重視する場合、教師の力量を高める努力も必要とされ、学校全体で負担を担うことも出てくると考える。

日本において、現在の台湾のように学校に輔導の教師がおり、拠点的な学校にはスクール・ソーシャルワーカーが配置されるためには、単に人的・物的資源が増える努力をするだけでなく、日本的な「ガイダンス」はどうあるべきか、考えていくことが大変重要である。

本研究は、2017年2月16日、アジア教育学会第22回研究例会(於:帝京大学八王子キャンパス)で発表した「戦後台湾の生徒指導」の発表原稿に加筆修正したものである。名古屋市立大学特別

⁴³ 「いかに、学校暴力事件の再発生を防止するか」『台湾教育輔導月刊』二十七巻第四期、1977年4月30日、台湾教育輔導月刊社、p.30。

⁴⁴ 葉一舵『台湾学校輔導発展史』心理出版社、2013、p.14。

研究奨励費（平成 28 年度）「戦前・戦後の中国・台湾・香港・マカオの生徒指導」の研究成果の一部である。

参考文献

林清文『学校輔導』二葉書廊有限公司,2007年。

林万億・黄顔如等『学校輔導團隊工作』五南図書,2010年。

林建兵『児童輔導與諮商』五南図書,2010年。

郭静晃『児童少年社会工作』楊智文化事業股份有限公司,2004年。